



## いわゆるカラコン について

稲城市保健センター  
☎378-3421

非視力補正用色付きコンタクトレンズのことで、若い女性の間では、カラコンと呼ばれています。これまでは、つけまつけなどと同じ雑貨品扱いとされてきました。そのため、安価で粗悪な商品がインターネットやデイスカント店などで販売され、おしゃれアイテムの一つとして眼科医の検査等を受けることなく購入することができましたが、失

明にもつながる眼合併症が起り社会問題になりました。

こうした状況を受けて、平成21年11月より薬事法が改正され度無しカラコンも医療機器として指定されることになり、製造・輸入にあたっては厚生労働大臣の承認、販売にあたっては都道府県知事の販売の許可、販売管理者の設置が義務付けられました。

カラコンの問題は、販売側だけでなく使用者側にもあります。製品評価技術基盤機構の眼科医による聞き取り調査報告書によると、カラコンの眼障害は167件発生しており結膜炎、角膜炎、角膜潰瘍<sup>かくまうやう</sup>などで、後遺症が残り失明に至るケースもありました。

原因として、不明が51件と

最も多かったですが、以下は手入れ不足、長時間装着、使用方法を理解していないなどの使用方法の問題から生じたものがほとんどでした。10代後半から20代前半の女性中心に使用され、度無しのためコンタクトレンズの使用経験がなく、使用に対する危険性の説明がきちんとなされず使用されているのが現状です。

コンタクトレンズ使用にはきちんとした眼科医の処方、定期的な経過観察が重要です。異常を感じたらすぐに装着を中止してください。カラコンに限らずコンタクトレンズ使用者は定期検査を必ず受けてください。

稲城市医師会 篠塚 康英